

第58回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年3月29日（火）10:00～10:27
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内容：

【災害対策本部】

（1）最新の被害状況について

事務局：（被害状況即報第72報により説明）

鉄道の復旧見通しについて、常磐線のいわき～高萩間が4月下旬に再開見込み。
水郡線については、安積永盛～常陸青柳間が4月中旬に再開見込み。その他東北
本線については、郡山～本宮間が3月29日再開予定との情報が新たに入ってい
る。

【原子力災害対策本部】

（1）モニタリング結果について

生活環境部次長：（別紙モニタリング1～3により説明）

県内7方部、各方部の役場所在地、20km～30km圏内付近のいずれも横
ばいか低下傾向にある。

【共通】

（2）県立高等学校の始業日等について

教育長：（別紙資料により説明）

県立高等学校の始業日・入学式についての方針について、下記のとおりとする
旨の説明があった。

1 新入生の入学について

通常の場合によりがたい場合には、4月8日付けで入学許可とする。

2 始業日・入学式について

現状を考慮すると、県内一斉の設定は困難。一方では、県内外に避難して
いる生徒が多いことから、いち早く始業日等を知らせることが重要である。

始業日・入学式については、ブロックごとに分けて下記のとおり、対応を予
定。

（1）中通り、会津ブロック

始業日を4月8日(水)。

入学式については、各学校の判断による。

(2) いわき・相双ブロック

①避難指示・屋内避難指示地区(いわゆる30km圏内)

20km圏内に6校、20kmから30km圏内に3校、計9校が対象になるが、早急に学習体制を整備し、準備が整い次第、始業日を設定し、公表する。入学式は行わない。

②その他の地区

各高校の在校生・新入生に始業日を知らせることが重要。始業日は4月8日を基本とするが、各学校の状況を踏まえ、時期をずらす場合には、県教育委員会と協議し、実施日を決定し周知する。

入学式は各学校の判断により行う。

(3) 転学について

転学の定員枠を拡大し、対応する必要性あり。転学枠については、学校の受け入れ体制等を勘案して県教育委員会が決定する。居所の取扱いについては、その地域に居住することを明記した届出書により柔軟に対応する。あまり例はないが、他県の高校に転学し、その後、本県の高校に転学希望する場合は、元の学校に戻ることもできるよう柔軟に対応する。

知事：義務教育はどうなるのか。

教育長：義務教育については、基本的には市町村教育委員会が所掌することになるが、一般的には、4月6日が通常になる。ただ、市町村によって被災状況が異なり、また、児童生徒に動きがあるため、若干時期がずれる場合がある。現在、市町村で最終的な調整を行っているところである。

(3) 避難所入居者情報センター情報について

文化スポーツ局長：(別紙資料により説明)

3月28日現在の避難所数、避難者数及び問合せ状況について報告あり(詳細事項は資料のとおり)

(4) 緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：(別紙資料により説明)

3月27日現在の受診状況について報告あり。うち10万cpm以上の値を示した人数は1人いたが、靴を脱いで調査した結果、値は10万cpm以下であった(詳細事項は資料のとおり。)

(5) 緊急時モニタリング検査結果について(福島県・鶏卵)

農林水産部長：(別紙資料により説明)

今回公表された分については、7つの市町村別の結果である。鶏卵については、通常の野菜とは異なり、パック詰めをして一般に市販されていることから、パック詰めをした後で検査を実施している。県内には17のパック詰めの施設があるが、そのうち原発から30km以内にある、あるいは、30km以内にある鶏卵場から卵を仕入れてパック詰めしているところが8箇所ある。残り9箇所のうち、鶏卵採取可能なところが、6箇所あり、7地区のサンプルを採取し検査した結果である。

結果については、卵については、放射性セシウムだけが暫定検出されている。7箇所のうち6箇所については、検出値が1以下、残り1箇所についても極めて低い数値となっている。要素についても野菜や牛乳と比較しても十分に低い値となっている。卵の安全性についても確認されたため、周知に努めたい。

知事：その他のモニタリングは。

農林水産部長：その他、肉類である。

(6) 放射線に関する問い合わせ窓口の利用状況について

企画調整部長：(別紙資料により説明)

3月28日現在の利用状況について報告あり。

相談割合は、中通りが7割、相談者の割合は女性が6割となっている。

相談内容については、子どもや妊婦に関する問い合わせが多い。その他には、洗濯物を外に干してよいか、避難指示区域に一度ものを取りに行きたいとの問い合わせが多い。その他、医療費の問い合わせやプルトニウムの問い合わせがあった(詳細事項は、資料のとおり)。

(7) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：(別紙資料により説明)

3月28日現在の利用状況について報告あり(詳細事項は、資料のとおり)。

(8) 各方面からの活動支援について

【病院局から】

病院局長：

本日、岡山県から16名の支援が入る。会津中心に本日の夜から対応予定。

支援物資の申入れについてだが、KDDIからは100台の携帯電話貸出しの申出あり。また、ダイハツからは軽貨物車15台の寄附、スズキからは軽貨物車10台、50ccバイク20台の貸与の申出があり、現在調整中である。

(9) 知事より

知 事：

避難している方については、以前に比べ安定していると思うが、食の安全性が課題となっているため、正確な情報を早く、正しく、情報を開示し、それぞれの担当の枠を超えて、がんばってもらいたい。

第59回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年3月29日（火） 19:05～19:25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

【紹介】

岡山県県民生活部 阿部次長

【災害対策本部】

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第73報のとおり説明）

東北本線 本宮～岩沼間が4月上旬再開予定。

都市ガス供給停止 前回より約1,500戸減少

水道断水 前回より約5,000戸減少

【原子力災害対策本部】

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

数値はほぼ横ばい傾向。

県中地方の測定箇所を4か所追加した。

【共通】

（3）災害廃棄物の処理にかかる市町村支援について

生活環境部次長（環境保全担当）：（別紙資料のとおり説明）

・膨大な災害廃棄物は単独市町村での対応が困難な状況であることから、支援体制を構築する。

・当面、いわき市、相馬市、南相馬市、新地町と関係機関等による災害廃棄物処理対策協議会（仮称）の設立する。3月31日相馬市で第1回を開催予定。

・地域の細やかな対応をしていくため、相双地区、いわき地区に地方協議会を設置する。

・その他、災害廃棄物処理対策マニュアルの作成、仮置場の確保の支援、廃棄物処理事務の県の受託についての検討を行う。

(4) 相双地域の医療提供の現状について

保健福祉部長：(別紙資料のとおり説明)

- ・外来診療については、南相馬市、相馬市の5か所で実施。
- ・在宅診療については、長崎大学及び県立医大の3チームが自衛隊と市町村と連携し実施予定。

(5) 水道水の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：(別紙資料のとおり説明)

- ・3月28日採取した水道水の結果は、11検体のうち飯舘村田尻浄水場からヨウ素が129ベクレルと乳児の基準を超えているが、その他は下回っている。
- ・会津地方の水道水の検査結果は、3月27日採取した29検体いずれも乳児の基準を下回った。

(6) 農林水産業に関する市場訪問について

農林水産部長：

- ・本日、東京事務所長が東京の大田市場を訪問し、二社に県産野菜の説明に同った。
- ・一社の常務さんからは、風評被害の防止と産地応援を行うこと、もう一社の常務さんからは、卸はみんな理解している、町の小売店が一生懸命販売している。対面販売重要性を改めて痛感した、などの話があった。

(7) 県内の地産地消の推進について

農林水産部長：

- ・地産地消の推進のため、関係団体と連携して地産地消を進めるため現在調整している。
- ・4月1日(3月31出荷分)から、県産いちご、トマト、きゅうり、しいたけ、卵など、暫定規制値を下回っている商品を販売予定。
- ・店舗は、準備の都合もありとりあえず、県北(いちい、コープふくしま)、県中(ヨークベニマル、ブイチェーン)、会津(リオンドール、コープあいづ)、相双(フレスコキクチ)、いわき(マルト)の5方でスタートし、さらにはそれぞれの地域の直売所等で流通可能な県産品を販売する活動を展開していきたい。県民並びに消費者にアピールできる取組みを関係機関とと

もに考えていきたい。

(8) 避難所への保健師の派遣について

保健福祉部長：

・避難所への保健師の派遣については、現時点で3月29日～4月4日に厚生労働省から2チーム派遣、3月30日～4月2日に川崎市から派遣、3月30日以降に奈良県、長野県、広島県、青森県の各1チームからの派遣が入る予定である。

(9) 知事より

知 事：

- ・今日、被災地域の町村長、議長と意見交換を行った。
- ・市町村長等からは、町民の所在の把握、住宅の確保、安否の確認、教育、一時帰宅、遺体の搜索、要介護者の施設への入所、今後の見通し、この後の補償、燃料、事態の早期収束などについての意見があった。
- ・市町村長等は、このような状況の中でも冷静に対応をしておられた。逆に県災対本部も頑張っていると励ましを受けてきた。明日からも全力で頑張っていきたい。

